

推進計画 施策番号	項目(何を)	目指す姿、ゴール (中長期的な目標)	当該年度の達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法(具体的取組) (重要なプロセス・チェック方法等)	(取組実績)		取組予定	
					上期	評価		上期
1(3)イ	(2) 震災資料、郷土資料の次代への継承	郷土資料の網羅的な収集と県民への提供	① 収集可能な郷土資料を漏れなく収集し、適切な保存、活用に努める。 補修予定:古絵図の裏打ち 45点程度 劣化資料の補修 5点程度 ② 所蔵する古文書の解読文作成を外部団体と連携しながら進める。(目標:2点程度) ③ 県民への情報・資料の提供を行う。 ・所蔵資料を活用した郷土資料講座 ・古絵図等のデジタル化(45点程度)	① ・寄贈又は購入により入手可能なものを収集(4月～) ・古文書の劣化状況の確認、指定管理者と連携した補修計画の策定、補修(随時) ② 古文書学会による古文書の解読(月1～2回程度)解読会開催 4月～ ③ ・講座は年2回開催 ・デジタル化資料は「デジタルライブラリーいわて」で県民に提供(4月～)	① ・郷土資料に関する情報収集(年間) ・選定会議の開催(再掲)、寄贈依頼 ② 解読会の実施(月1～2回程度、図書館内) ③ 郷土資料講座の開催(1回)	A	① 「週刊新刊全点案内」や指定管理者情報等を活用し、選定会議を開催し購入・寄贈受入資料を選定 ・補修の必要な和紙・古絵図を選定 ② 解読会は予定通り開催。解読会用の古文書を選定・提供 ③ ・郷土資料講座は未実施 ・デジタル化資料選定	① ・上期と同様の取組みを進める。 ・補修業務委託契約 ② 上期と同様の取組みを進める。 ③ ・郷土資料講座は、世界遺産登録関連テーマを含め2回開催 ・デジタル化業務委託契約
4(2)ア		震災資料の網羅的な収集と県民への提供	① 岩手県復興基本計画に基づき、復興局等関係課と連携して、資料の収集やデジタルアーカイブ等に資料の広い公開・活用について検討を進める。 ② 震災資料の収集方針に基づき網羅的な収集を行う。 ③ 資料の形態に応じた整理・保存を進める。 ④ 国会図書館等と連携した効果的な資料収集を行う。 ⑤ 収集した資料については、図書館内での展示やホームページでの目録公開などにより、県民に情報を提供する。	① ・県復興局の震災関連資料収集保存検討(委託調査)状況を踏まえた対応 ・震災関連資料セット貸出の実施(4月～) ・岩手県立大学の「震災資料のデジタル化と活用システムに係る研究」支援 ② 資料に関する出版情報の収集及び市町村訪問時の周知。(4月～) ③ 収集資料の整理、保存(4月～) ④ 国会図書館等との資料収集に係る連携及び国立国会図書館東日本大震災アーカイブ(ひなぎく)へのデータ提供(随時) ⑤ 震災関連資料コーナー等での展示やホームページでの目録公開(4月～)	① ・震災関連資料収集保存検討連絡会議への出席(4月～) ・震災関連資料セット貸出の実施(4月～) ② 資料に関する出版情報の収集及び市町村訪問時の周知。(4月～) ③ 収集資料の整理、保存(4月～) 国会図書館等との資料収集に係る連携及び国立国会図書館東日本大震災アーカイブ(ひなぎく)へのデータ提供(随時) ④ 震災関連資料コーナー等での展示やホームページでの目録公開(4月～)	A	① ・岩手県震災津波関連資料収集活用事業に参画(有識者会議等6回:収集活用等に関するガイドラインの作成検討) ・震災関連資料セット貸出の実施(4月～) ・「震災関連資料のデジタルアーカイブズとその利活用に関する基礎研究」の協定締結(県立大学:7月) ② ・資料に関する出版情報の収集及び市町村訪問時の周知。(4月～) ・全戸配布県広報誌による広報を実施(8月) ③ 収集資料の整理、保存(4月～) ④ 国会図書館等との連携及び東日本大震災アーカイブ(ひなぎく)へデータ提供随時実施 ⑤ 震災関連資料コーナー等での展示やホームページでの目録公開を実施(4月～)	① ・収集活用等に関するガイドラインの作成に参画(~12月) ・その他の取組みは、上期と同様に進める。 ② 資料に関する出版情報の収集及び市町村訪問時の周知 ③～⑤ ・上期と同様の取組みを進める。
3(1)ア	(3) 市町村立図書館等への支援と市町村、関係団体等との連携の推進	市町村立図書館等の課題解決支援	○ 市町村立図書館等を訪問して、課題解決のための助言等を実施する。(目標:全33市町村を訪問)	○ 市町村立図書館等の訪問(6月～)(課題等についての意見交換、情報提供や作業支援を実施)	・市町村訪問(6月～)、支援(随時) ・専門研修(地区別)や個別研修のニーズ把握・研修プランニング等	A	6月～9月:内陸部7館、沿岸部15館訪問(20/33市町村)し要望や研修ニーズ等を把握 9月:市町村要望に基づき、実態調査に調査項目を追加し提供	10月:内陸部9館、沿岸部4館訪問(13/33市町村)予定 11月以降:市町村図書館等の要望に対する対応検討・回答
4(1)ア		被災地の図書館の復興に向けた支援	○ 被災地の図書館が機能回復するまで必要な支援を実施する。 特に被害の大きかった地域の図書館(陸前高田市、大槌町、野田村等)については重点的に支援を行う。	・陸前高田市、大槌町、野田村等被害の大きかった地域の図書館については、そのニーズに沿ったきめ細かな支援を実施(年間) ・希望により共同での事業実施を検討(蔵書等の展示などを想定)(随時)	・市町村訪問(6月～)、支援(随時) ・新館建設に向けた情報提供・アドバイス(陸前高田市立図書館、大槌町立図書館)	A	・沿岸12市町村14館を訪問し、現状及び課題等を把握 ・日本図書館協会に陸前高田市・大槌町・野田村の図書館の現状・課題等の報告 ・外部機関等からの支援情報の提供及び新館建設に伴うアドバイス等を実施	・新館建設に向けての情報提供等の実施

推進計画 施策番号	項目（何を）	目指す姿、ゴール （中長期的な目標）	当該年度の達成レベル・目標 （いつまでに、どういう状態にするか）	達成手段・方法（具体的取組） （重要なプロセス・チェック方法等）	上期	評価	（取組実績）	
							上期	下期
3(1)ア 3(2)ア		市町村立図書館等の図書館機能強化のための連携	① 市町村職員向け専門研修を実施する。 （目標：研修の満足度75%以上） ② 有用な情報を市町村立図書館等へ提供する。	① 集合研修の実施 ・専門研修（年4回程度） ・新任図書館長等研修（4月） ・初任職員研修（5月） ・中堅職員研修（7月） ・図書館職員・図書館協議会委員合同研修会（10月） ② 当館HP中の市町村専用ページを活用した情報の共有等推進（4月～）	① 集合研修の実施 ・専門研修（年4回程度） ・新任図書館長等研修（4月） ・初任職員研修（5月） ・中堅職員研修（7月） ② ホームページを活用した情報の発信・共有（随時）	A A	① 新任図書館長等研修（4/24）、初任職員研修（5/14・15）、中堅職員研修（7/9・10）を実施。（満足度：94.0%、85.7%、81.9%） ② 市町村専用ページに実態調査分析結果や研修会資料等を掲示	① 専門研修を実施。研修内容については、市町村訪問時の意見を参考に決定 ② 市町村専用ページを活用し、随時有用な情報等を提供
2(1)ア	(4) 課題解決支援機能を継続	課題解決に役立つ情報等の提供	① レファレンスサービスやデータベースサービス等の利用推進を図る。 ② 特定の課題解決に所蔵資料の活用を図る。	① レファレンスサービスやデータベースサービスの効能についての広報（随時） ② 関係機関団体と連携した課題解決に係る企画事業の実施（随時）	① レファレンスサービスやオンラインデータベースの効能についての広報（随時） ② 関係機関団体と連携した課題解決に係る企画事業の実施（随時）	A A	① ホームページ等による広報（随時）及び館報による広報（9月） ② 岩手県金融広報委員会との連携で「としょかん金融講座」を開催（5月、8月） ・図書館等調査研究実施実施要項作成（7月）	① ホームページ等での広報（随時） ② 「としょかん金融講座」を開催（11月） ・図書館等調査研究事業の研究会を10月から開催
3(3)ア	(5) 県民の読書活動等への支援	読書活動促進に向けた取組の実施	① 読書週間を設け関連した事業を実施する。（読書推進運動協議会事業） ② 青少年が読書に関心を持つよう環境を整備する。	① 読書週間を盛り上げる事業の企画実施（手づくり絵本の募集等（6月～9月頃）、読書を進めるつどい（2月、講演、読書推進団体の活動発表等）） ② 青少年向け図書 of 積極的な選定の実施（4月～）	① 手づくり絵本の募集内容の見直し等 ・読書週間中の県内図書館の取組等の広報 ・岩手県学校図書館協議会との連携強化 ② 収集計画の策定（再掲）	A A	① 募集内容の見直しを協議検討。読書週間中の取組等を広報 ② 資料収集（購入）計画を策定（4月） ・「週刊新刊全点案内」等を活用して選定会議により選定	① 検討の結果、昨年度と同様の部門で募集し、来年度の取組方法を再度検討する。 ② 選定委員や指定管理者の意見を反映しながら選定基準に沿った内容の選定を引き続き行う。
1(1)ア 1(2)イ	(6) 県立図書館の円滑な運営	図書情報システム等の計画的な更新による利用者サービスの向上	① 図書情報システムの更新期間（予定10/18～10/31）中における利用者サービスへの影響を極力抑える。 ② 利用者ニーズ等を踏まえ、図書閲覧等用の備品（椅子等）、貸出用機器を計画的に更新する。	① ICS（更新請負業者）及び指定管理者との更新に係る利用サービスへの影響協議。県民等への周知方法の検討・周知の徹底 ② 備品・設備等更新計画の時点修正、計画に基づく更新	① 県民・利用者への利用制限、閉館等の周知（6月～9月） ② 閲覧椅子の更新：48脚（7月～8月） ・備品・設備等更新計画修正（9月～10月）	A A	① システム保守業者及び指定管理者とのサービス内容検討及び県民への広報 ② 閲覧椅子を購入し、順次更新	① システム入替作業（10月）
1(1)ア		図書館運営上の規程等の確認・見直し	○ 県立図書館の運営に係る各種規程等を確認し、現状の運営状況やあるべき姿から見直し等を行う。	○ 図書館諸規程等の確認、見直しの検討 改正が必要な規程等：危機管理対応マニュアル	・危機管理対応マニュアルの見直し点の整理（～7月） ・指定管理者（マニュアル作成者）協議（7月）	A	・県・指定管理者共通災害等対応マニュアル策定（施行10/1） ・県職員災害対応マニュアル全部改正（施行10/1）	岩手県図書館協会会長専決規程作成（2月）
1(2)ア		（県）職員の資質等の向上に向けた研修等の実施	○ 特に新任職員等を対象に、図書館の運営状況や図書館資料の収集・整理、活用等の状況を把握させる。	○ 県の図書館職員育成研修の実施（館内研修（年間）：資料選定研修、内規等読み合わせ研修等）、外部研修派遣（随時）	・研修計画の策定（4月） ・資料選定研修等実施（5月～）	A	・研修計画の策定（4月） ・資料選定研修等実施（内部研修）16回、外部研修5回	内部研修等継続実施